

# 第 26 回 ISMAP 運営委員会

## 議事要旨

1. 日時：令和 6 年 6 月 28 日（金）10:00～12:00
2. 場所：オンライン形式
3. 議題及び議事内容

### (1) ISMAP 制度改善の取組みについて

- ・ ISMAP 制度改善の 3 つの柱（「①外部監査の負担軽減」、「②審査の迅速化・明確化」、「③ISMAP 利用層拡大・コミュニケーションの深化・制度運用の透明性」）のうち、「①外部監査の負担軽減」に関して、現在の検討状況を報告し、今後の改善の方向性について討議を行った。
- ※ なお、今後登録済み CSP への説明会などを実施の上、規程改定等を行う予定としている。

#### [主な討議項目]

1. 他の認証制度を活用した外部監査の一部省略
  - 「ISMAP 管理基準」のうちマネジメント基準の一部について、更新申請であり、ISMS(JIS Q 27001)認証又は IAF（国際認定フォーラム）に属する認定機関によって認定された認証機関による ISO/IEC 27001 認証の取得を条件に、外部監査項目の一部へ複数年に分けた監査方法を導入することにより、外部監査の効率化を図る。
2. アップデートテストの見直し
  - アップデートテストの活用時においては、アップデートテスト対象期間に対する追加手続について、対象管理策に一定の前提条件を設けることで手続を質問手続のみとすることにより、外部監査の効率化を図る。
3. 監査手続の見直し・公開
  - 詳細管理策において 想定される手続の実施対象を定めた「主たる監査対象」について、その目的をより明確化するため種類の見直しを実施。「主たる監査対象」の見直しを通じて、今後詳細管理策ごとに求められる手続対象の例示を新たに作成・公開し、外部監査における手戻りの抑制を図る。

## (2) ISMAP 管理基準改定について

- ・ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（令和5年度版）」の改定を踏まえ、新たに追加された「事業者責任による暗号化消去の実施」や「多要素認証機能の提供」などの内容を反映させるため、「ISMAP 管理基準」の改定を決定した。

## (3) ISMAP を取り巻く状況等について

- ・ 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和6年6月21日閣議決定）における ISMAP に関する記載内容など、ISMAP を取り巻く最近の状況等について報告した。

## (4) ISMAP クラウドサービスリストへの登録について

- ・ ISMAP クラウドサービスリストへの登録申請があった5社5サービス（新規登録1件、更新登録4件）について、同リストへの登録を決定した。  
※ なお、更新申請があった4社6サービスについては、ISMAP 運営規則 2.4.2 に基づき、登録の決定を ISMAP 運営委員会委員長へ一任の上、更新登録済み。

## (5) 登録済みサービスの変更に関する届出について

- ・ ISMAP クラウドサービスリストに登録済みのサービスにおいて、サービスの変更に関する届出が2件あったことから、変更内容を報告するとともに、ISMAP ポータルサイトにおいて情報開示することとした。

## (6) 情報セキュリティインシデントについて

- ・ ISMAP クラウドサービスリストに登録済みのサービスにおいて発生した情報セキュリティインシデントについて、ISMAP クラウドサービス登録規則に基づく直近の対応状況を報告した。

(以 上)